

入札時には、入札書ごとに下記の各書面の提出が必要になります。

- ① 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）
- ② **住民票**（個人の場合）又は**資格証明書**（法人の場合）
- ③ **宅地建物取引業の免許証の写し**（宅地建物取引業者の場合）

※ ①と②は入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※ 提出後の訂正はできません。

※ 法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※②は入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

※③は有効期限内のものを提出してください。

陳述書記載例（法人の場合）※個人の方は個人用の書式を利用してください。

陳述書 (買受申出人 (法人) 代表者用)			
盛岡地方裁判所		支部 執行官 殿	
事件番号	☐ 平成 ☒ 令和	〇〇 年 (ケ, ヌ) 第〇〇号	物件番号 〇 〇 「1, 2」「1~3」等の物件番号を記入して下さい。
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。		
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。		
	☐	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。 ※「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。該当する場合のみ左の□にチェックを入れ、上記の別紙を添付してください。	
(陳述書作成日)令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日			
買受申出人 (法人)	代表者	法人の所在地	〒 〇〇〇 - 〇〇〇 岩手県盛岡市内丸9番1号
		法人の名称	株式会社〇〇〇〇
		(フリガナ) 代表者氏名	ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 (印)
		役員	別紙「買受申出人 (法人) の役員に関する事項」のとおり

法人の場合、役員全員分の住所や氏名等を記入し、提出する必要があります。忘れずに添付してください。

入札書や陳述書は、盛岡地方裁判所花巻支部執行官室(☎0198-21-1502)で配布するほか、BITからもダウンロードすることができます(「手続案内」→「入札等の手続きについて」→「入札書式のダウンロード」)。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 15 日

盛岡地方裁判所花巻支部

裁判所書記官 松 田 将 高

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 2 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 9 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 盛岡地方裁判所花巻支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 25 日 午後 1 時 00 分 場 所 盛岡地方裁判所花巻支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 15 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 北上市大堤南一丁目
 地 番 2 1 番 1
 地 目 宅地
 地 積 2 8 4 . 0 4 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1
 共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 北上市大堤南一丁目 2 1 番地 1
 家屋 番号 2 1 番 1
 種 類 居宅
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 7 1 . 0 0 平方メートル
 2 階 6 9 . 0 0 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 概測 7 4 . 0 0 平方メートル
 2 階 6 9 . 0 0 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1
 共有者 B 持分 2 分の 1

物 件 明 細 書

令和 8年 9月 1日

盛岡地方裁判所花巻支部

裁判所書記官 松 田 将 高

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）

物 件 目 録

1 所 在 北上市大堤南一丁目

地 番 21 番 1

地 目 宅地

地 積 284.04 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 北上市大堤南一丁目 21 番地 1

家屋 番号 21 番 1

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建

床 面 積 1 階 71.00 平方メートル

2 階 69.00 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 概測 74.00 平方メートル

2 階 69.00 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

令和8年(ケ)第15号
令和8年7月3日受理
令和8年8月24日提出

現況調査報告書

盛岡地方裁判所 花巻支部
執行官 糠盛 誠一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 北上市大堤南一丁目
地 番 2 1 番 1
地 目 宅地
地 積 2 8 4 . 0 4 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 北上市大堤南一丁目 2 1 番地 1
家 屋 番 号 2 1 番 1
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 7 1 . 0 0 平方メートル
2 階 6 9 . 0 0 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	北上市大堤南一丁目3番3号	
土地	物件1	
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路() □	
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □	
占有者及び占有状況	■土地共有者(A、B) □その他の者() 上記の者が本土地上に 下記建物 を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる(■主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: ■床面積: 1階 概測 74.0平方メートル	
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	■建物共有者(A、B) □その他の者() 上記の者が本建物を 空き住戸 として管理し占有している □「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■物件1土地関係

- 1 本土地は、物件2建物の敷地として利用されている。
- 2 公図上、本土地の北側と東側は、北上市所有の公衆用道路（114番、113番）にそれぞれ接面している。現況、本土地の北側が幅員約6.0メートルの舗装されている市道第1043006号線に、東側が幅員約6.0メートルの舗装されている市道1043050号線にそれぞれ接面している。
- 3 本土地の北西端に、工作物（物置）が設置されている。
- 4 本土地の一部は、土地建物位置関係図に破線で示す付近から東側において、約0.8メートル低くなっており、高低差が生じている。

■物件2建物関係

- 1 A、Cの陳述及び建物内の状況から、A、Bが空き住居として、本建物を管理し占有しているものと認められる。
- 2 本建物には、建物間取図に示すサンルームの増築部分がある。増築部分の床面積は、現地において概測し、これを基に机上で概算したところ、約3.0平方メートルである。
なお、このサンルームの屋根には、落雪によるものと推測される破損が見られる。
- 3 本建物には、太陽光発電システム及び蓄電池ユニットが設置されている。パワーコンディショナには定格出力5.5kW、蓄電池ユニットには定格容量6.5kWhとの表示がある。

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A	私は、物件 1 及び物件 2 の共有者であり、もう一人の共有者である B は、私の元妻です。昨年、私と B はそれぞれ転出・転居し、現在、物件は空き家となっています。 私は、昨年の 3 月に転出しました。 不動産業者に対し、本件物件の売却の相談をしています。
■ C 不動産業者代表	私は、物件の売却の相談を受けた不動産業者の代表者です。 物件は、A さんが転出された後、昨年の 5 月ころに最後に B さんが転居され、それ以降は空き家になっています。 現在は、物件の鍵を所持しています。 競売の手続きが開始されたことにより、A さんへ関係書類と共に鍵等を返還する予定です。 (令和 8 年 8 月 1 7 日 電話にて聴取)

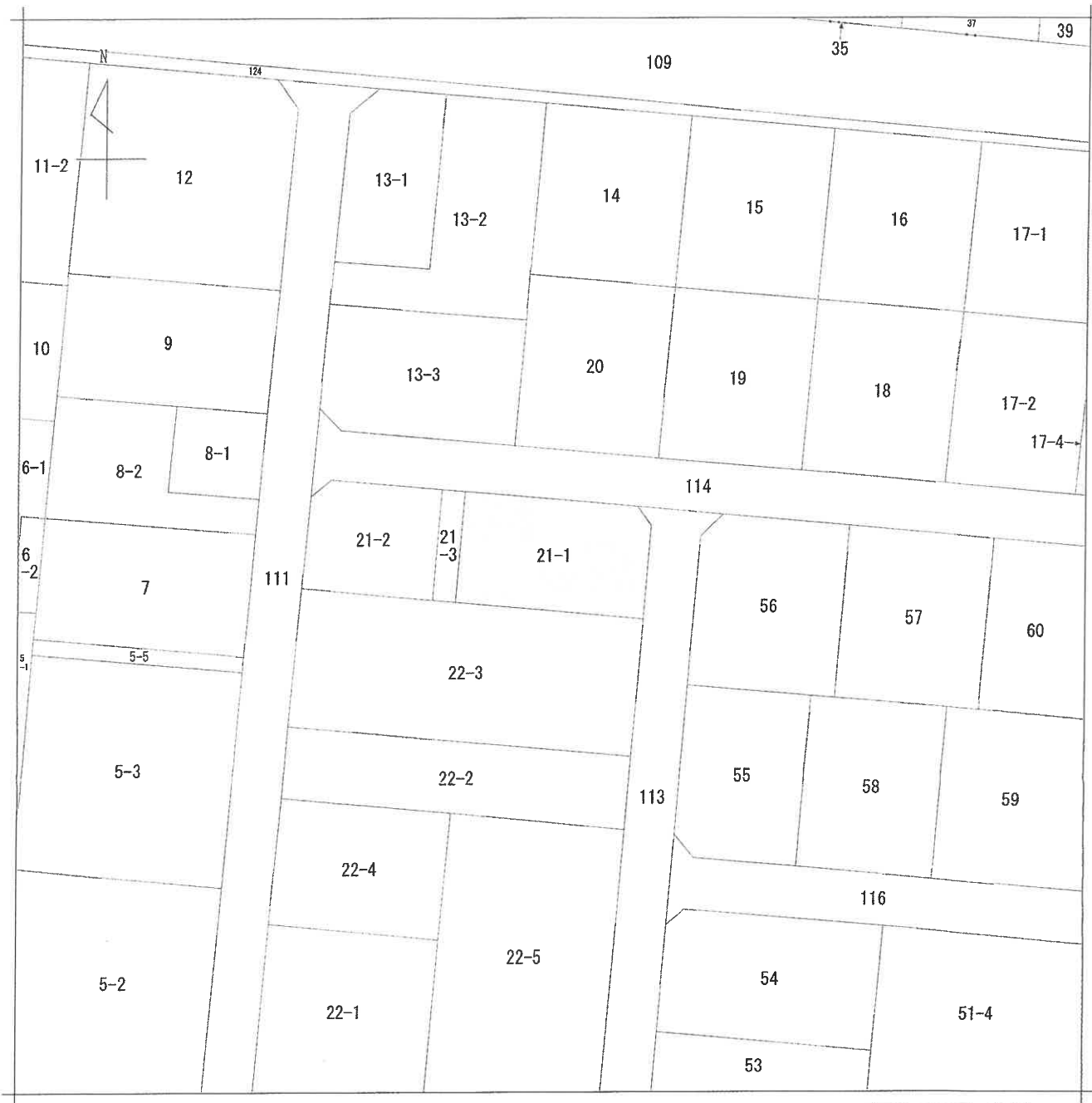
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年7月10日(金)	執行官室	課税関連資料申請 (郵送)
令和8年7月13日(月)	執行官室	登記関係資料申請 (郵送)
令和8年7月13日(月)	執行官室	市道調査 (FAX)
令和8年8月13日(木) 17:00~17:05 17:20~17:25	物件所在地 B宅	現場確認(空家であることを確認) B宅へ、期日関連通知投函
令和8年8月15日(土) 16:00~16:10	A宅	Aに期日通知 占有関係聴取
令和8年8月17日(月) 14:00~14:10	執行官室	Cより占有関係聴取 (電話)
令和8年8月19日(水) 13:00~13:33	物件所在地	物件に立入調査 評価人同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人、解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 8年 8月19日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Dを立ち会わせて、Cより借り受けた鍵を用いて解錠し建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
大堤北1丁目
大堤南1丁目

請 求 部 分	所 在				北上市大堤南一丁目		地 番	21番1				
出 力 縮 小 率	1/500		精 度 区 分		座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地区画整理所在図	
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)				補 記 事 項			

A 3 判を A 4 判に縮小

登記年月日：平成27年7月1日

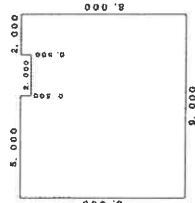
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 21番1

建物の所在 北上市大堤南一丁目21番地1

1階

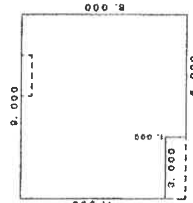


求積表

8.000	×	0.500	=	2.500000
8.000	×	7.500	=	67.500000
2.000	×	0.500	=	1.000000
計				71.000000

床面積 71.00 m²

2階

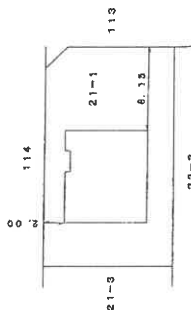


求積表

8.000	×	1.000	=	8.000000
9.000	×	7.000	=	63.000000
計				71.000000

床面積 71.00 m²

(日鷹建設)



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

A3判をA4判に縮小

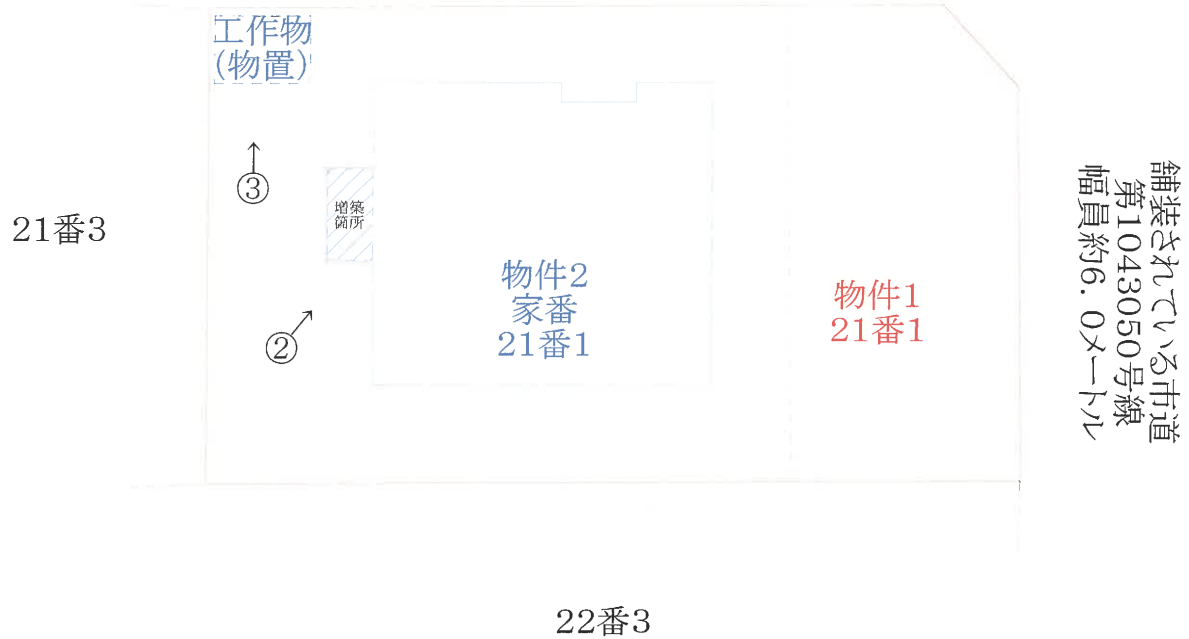
令和8年(ケ)第15号
土地建物位置関係図



S ≒ 1/200

①

舗装されている市道
第1043006号線
幅員約6.0メートル



←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
土地の形状および建物の位置関係は概略を記載したものである。
(8 枚目)

1階

2階

WIC

クローゼット

洋室

dn

洋室

クローゼット

クローゼット

洋室

洋室

バルコニー

⑧

←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
 建具・住設機器等の仕様・規格等は、便宜的な表示である。
 (9 枚目)

写真1



写真2



写真3



写真4

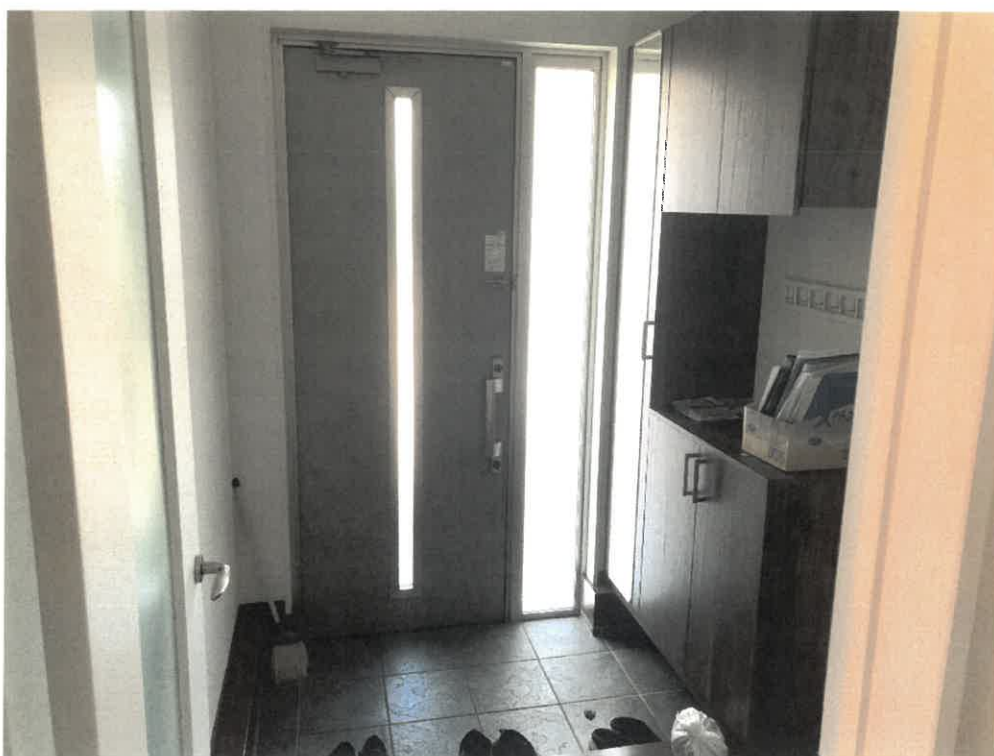


写真5



写真6



写真7



写真8



令和8年（ケ）第15号
令和8年8月19日 現地調査
令和8年8月28日 評価

盛岡地方裁判所花巻支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

城 石 雅 彦

第1 評価額

一 括 価 格	
物件1、2	金10,350,000円
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金3,120,000円
物件2（建物）	金7,230,000円

- ① 一括価格は、各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 各物件のうち、土地の内訳価格は建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、建物の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	北上市大堤南一丁目 21番1 宅地 284.04㎡	同左
2	所 家屋 種 構 床面積	北上市大堤南一丁目21番地1 21番1 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 71.00㎡ 2階 69.00㎡	同左 現況床面積は、1階が概測で約74.0㎡である。
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 東北本線「北上」駅の南西方約 3.6 km (道路距離)、最寄りバス停「南一丁目」の北方徒歩約 3 分に位置する。	
付近の状況	一般住宅にアパート等が介在する住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引き都市計画区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 指定なし 北上市洪水・土砂災害ハザードマップの浸水想定区域外
画地条件	地間奥行形状 その他	284.04 m ² 約 20 m (北側) 約 13 m 長方形地 地勢は、下記市道 1043050 号線から西側へ約 6 m までは道路と等高な平坦地、そこから西側は道路より約 0.8 m 高い平坦地で段差が生じている。
接面道路の状況	北側が幅員約 6 m の舗装市道第 1043006 号線に等高～約 0.8 m 高く、東側が幅員約 6 m の舗装市道第 1043050 号線に等高に、それぞれ接面している。	
土地の利用状況等	物件 1 の土地は、物件 2 の建物の敷地となっており、土地共有者 (A、B) が建物を所有し、占有している (現況調査報告書参照)。また、土地建物位置関係図のとおり、物件 1 には物置 (工作物) が設置されている。	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：あり	
特記事項	・ 土壌汚染の可能性について、登記記録の履歴及び現地調査の結果、特に疑義が生じるような土地利用は確認されず、土壌に深刻な影響を及ぼす汚染が存在する可能性は低いものと判断される。ただし、土壌汚染の有無は、指定調査機関などの専門家による調査でなければ確定できない。 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成27年6月23日新築 経過年数：約11年 経済的残存耐用年数：約19年
仕 様	構 造：木造 屋 根：合金メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：フローリング、クッションフロア等 設 備：電気、給排水等一式 その他：屋根に太陽光発電システムが設置されている。 (注)建物に付属する各種設備については動作確認まではできないため、使用可能か否かは不明である。
床面積（現況）	1階の現況床面積は概測で約74.0㎡、2階の床面積69.00㎡と合計した延床面積は概測で約143.0㎡である。
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	建物共有者（A、B）が本建物を空き住戸として管理し占有している（現況調査報告書参照）。
特 記 事 項	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	24,100	0.95	284.04	1.0	6,500,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 北上（県）-2

基準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

24,800 円/㎡ × 100/100 × 100/103 × 100/100 ÷ 24,100 円/㎡

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：道路方位 +3%

◇地 域 格 差：特にない

イ 個 別 格 差：角地+3%、地勢の状態-3%、規模が大きい-5%

$(100\%+3\%) \times (100\%-3\%) \times (100\%-5\%) \div 95\%$

ウ 地 積：公簿数量を採用。

エ 建付減価補正率：特にないものと判断した。

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
2	160,000	143.0	0.47	10,750,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法（定額法）と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

経過年数約11年、経済的残存耐用年数約19年、残価率10%とした定額法（現価率67%）と観察減価法（物理的・機能的・経済的要因から-30%と査定）を併用して下記のとおり査定した。

定額法 観察減価法

・現価率 = $67\% \times (100\%-30\%) \div 47\%$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権価格 (円) ア×イ＝ウ
1	6,500,000	0.2	法定地上権	1,300,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を20%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ・1②エ) ア	土地利用権価 格の控除及び 加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,500,000	-1,300,000		1.0	0.6	3,120,000
2	10,750,000	+1,300,000	1.0	1.0	0.6	7,230,000
一括価格 (合計)						10,350,000

ウ 占有減価修正：特にないと判断した。

エ 市場性修正：特にないと判断した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査基準地価格（北上（県）－2）

所 在：北上市大堤南1丁目75番2
(大堤南1－8－25)

価 格：24,800円/㎡

位 置：「北上」駅の南西方約3.4km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：240㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：南側6m市道に接面

用途指定等：第2種中高層住居専用地域(指定建ぺい率60%、指定容積率200%)

地域の概要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第 7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図

以 上





電子地形図（国土地理院）を加工して作成

位置図



地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

1:500

公図写

登記年月日 平成27年7月1日

これは図面に記録されたい内容の縮小した複製である。
(盛岡地方裁判所花巻支庁管轄)
令和8年5月27日 東京地裁第1部

建物図面
各階平面図

各階平面図

家屋番号 21番1

建物の所在 北上市大堤南一丁目21番地1

物件2

1階

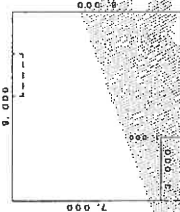


求積表

5.000	×	0.500	=	2.500000
9.000	×	7.500	=	67.500000
2.000	×	0.500	=	1.000000
計				71.000000

床面積 71.00 m²

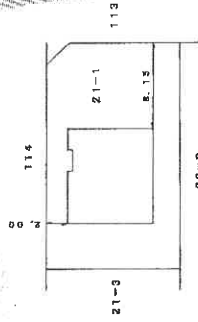
2階



求積表

8.000	×	1.000	=	6.000000
9.000	×	7.000	=	63.000000
計				69.000000

床面積 69.00 m²



作成者

申請人

縮尺 1/250

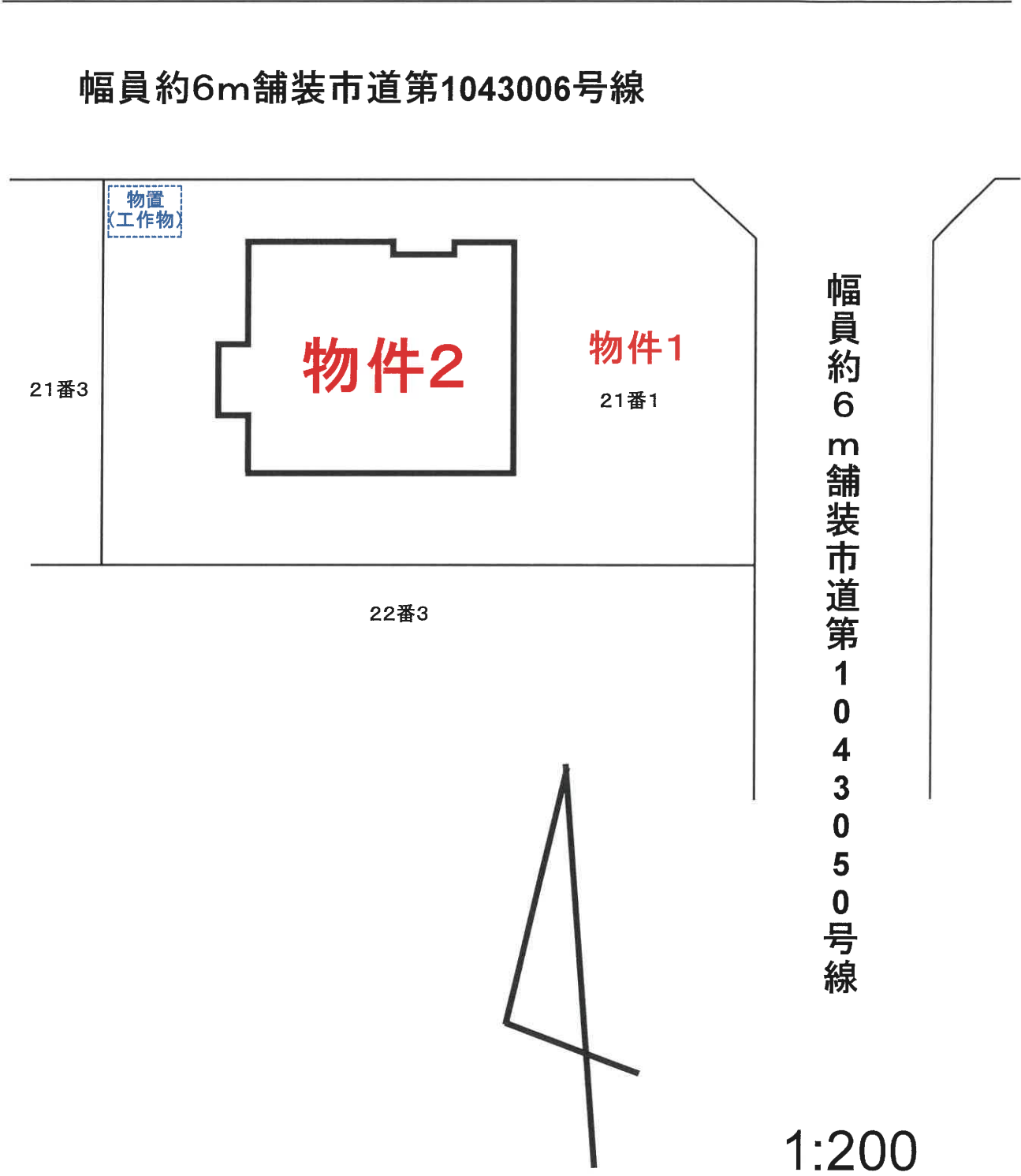
縮尺 1/500

(日本土地建物株式会社連合会利用)

原図を縮小したものである

建物図面・各階平面図写

土地建物位置関係図



※土地の形状及び建物の位置関係は、概略を記載したものである。

建物間取図

物件2

